

現行の家庭的保育事業における研修の取扱い

子育て支援員(仮称)研修制度に
関する検討会
第2回専門研修WT(地域保育)
平成26年9月26日

資料4

【論点】

1 現行の家庭的保育事業における基礎研修について、子育て支援員（仮称）研修に統一するか。

- 現行の家庭的保育事業の基礎研修を子育て支援員（仮称）研修に統一することとした場合、保育士資格を有する者も子育て支援員（仮称）研修を受けることとなる。
- 子育て支援員（仮称）研修のカリキュラムには、家庭的保育事業に関するもの以外の科目も含まれており、子育て支援員（仮称）にならない保育士資格を有する者も当該科目を履修することになってしまう。
- 子育て支援員（仮称）研修と家庭的保育事業の基礎研修の両方を実施することとした場合、研修実施者の負担が大きくなる。

2 現行の家庭的保育者及び家庭的保育補助者の新制度施行後における取扱いをどうするか。

- (1) 現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講した者は研修を受け直すのか
 - 現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講した者は、再度子育て支援員（仮称）研修を受け直さなくてもよいのではないか。
- (2) 現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講した者が子育て支援員（仮称）研修を受講する場合の取扱い
 - 現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講した家庭的保育補助者が、子育て支援員（仮称）研修（地域保育コース）を受講し、他の事業に従事することを希望する場合は、研修科目の一部を免除するか。また、研修科目の一部を免除することとした場合、基礎研修受講後、相当程度経過した者であっても、同様の取扱いとするのか。

3 家庭的保育事業の認定研修における保育実習（Ⅱ）について、子育て支援員（仮称）としての実務経験を当該実習の免除対象とするか。

- 看護師、幼稚園教諭、1年以上家庭的保育経験者と同様に、子育て支援員として地域保育コースに関するいずれかの事業に従事した場合、その従事期間に応じて保育実習（Ⅱ）の免除対象とするか。また、免除対象とした場合、地域保育コース以外の事業に従事した場合も同様に免除対象とするか。

【考えられる対応】

1について

- 子育て支援員（仮称）制度は、保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各種事業へ従事することを希望する者等を主な対象として、子育て支援分野で幅広く活躍していただくことを目的としていることから、基本的に子育て支援員（仮称）研修を受講していただく一方、子育て支援員（仮称）にならない保育士資格を有する者に配慮し、引き続き現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講できるようにする。
- 研修実施者に過度な負担がかからないようにするため、現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講できるようにする方法と、子育て支援員（仮称）研修のうち、保育士資格を有する者が家庭的保育者となるために必要な科目のみを受講（共通研修及び専門研修の科目の一部を免除）することで、現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講したものとみなす方法のいずれも可能とする。

2について

(1) について

- 現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講した者は、改めて子育て支援員（仮称）研修（地域保育コース）を受講しなくても、引き続き家庭的保育補助者として従事出来ることとする。

(2) について

- 現行の家庭的保育事業の基礎研修を受講した家庭的保育補助者については、子育て支援員（仮称）研修（地域保育コース）の一部を免除することを可能とする。ただし、科目の一部免除に当たっては、家庭的保育補助者として従事しなくなった日から起算して概ね5年以上経過している場合は、自治体の判断により科目を免除しないこととする。

3について

- 子育て支援員（仮称）としての従事期間を家庭的保育事業の認定研修における保育実習（Ⅱ）の免除対象とするかについては、それぞれの事業内容等を勘案し、整理する。ただし、子育て支援員（仮称）としての従事期間のうち、地域保育コース以外の事業については免除対象としない。

家庭的保育研修カリキュラム①

参考

1 基礎研修(すべての家庭的保育者に対する家庭的保育に必要な基礎的知識・技術等の習得) [家庭的保育者の就業前研修]

科目名	区分	時間	内容	
導入	家庭的保育の概要	講義	60分	①家庭的保育の歴史的経緯 ②家庭的保育の特徴 ③家庭的保育のリスクを回避するための課題
家庭的保育の基礎	乳幼児の発達と心理	講義	90分	①発達とは ②発達時期の区分と発達 ③ことばとコミュニケーション ④自分と他者 ⑤手のはたらきと探索 ⑥移動する力 ⑦こころと行動の発達を支える家庭的保育者の役割
	食事と栄養	講義	60分	①離乳の進め方に関する最近の動向 ②栄養バランスを考えた幼児期の食事作りのポイント ③食物アレルギー ④家庭的保育者が押さえる食育のポイント
	小児保健Ⅰ	講義	60分	①乳幼児の健康観察のポイント ②発育と発達について ③衛生管理・消毒について ④薬の預かりについて
	小児保健Ⅱ	講義	60分	①子どもに多い症例とその対応 ②子どもに多い病気とその対応 ③事故予防と対応
	心肺蘇生法	実技	120分	

科目名	区分	時間	内容	
家庭的保育の実際	家庭的保育の保育内容	講義・演習	120分	①家庭的保育における保育内容 ②家庭的保育の1日の流れ ③異年齢保育 ④新しく子どもを受け入れる際の留意点 ⑤地域の社会資源の活用 ⑥家庭的保育の記録 ⑦保育の体制
	家庭的保育の環境整備	講義	60分	①保育環境を整える前に ②家庭的保育に必要な環境とは ③環境チェックリスト
	家庭的保育の運営と管理	講義	60分	①情報提供 ②受託までの流れ ③家庭的保育の運営上必要な記録と報告 ④個人事業主としての財務管理
	安全の確保とリスクマネジメント	講義	60分	①子どもの事故 ②子どもの事故の予防 保育上の留意点 ③緊急時の連絡・対策・対応 ④リスクマネジメントと賠償責任
	家庭的保育者の職業倫理と配慮事項	講義・演習	90分	①家庭的保育者の職業倫理 ②家庭的保育者の自己管理 ③家庭的保育者自身の家族との関係 ④地域との関係 ⑤保育所や様々な保育者との関係 ⑥行政との関係

家庭的保育研修カリキュラム②

科目名	区分	時間	内容	
家庭的保育の実際	保護者への対応	講義・演習	90分	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭的保育における保護者との関わりと対応 ②家庭的保育における保護者への対応の基本 ③子育て支援における保護者への相談・助言の原則 ④保護者への対応 ～事例を通して考える～
	子ども虐待	講義	60分	<ul style="list-style-type: none"> ①子ども虐待への関心の高まり ②子ども虐待とは ③子ども虐待の実態 ④虐待が及ぼす影響 ⑤子ども虐待の発見と通告 ⑥虐待を受けた子どもに見られる行動特徴 ⑦子どもが家で虐待を受けたと思われるならば ⑧家庭的保育で不適切な関わりを防ぐために
	気になる子どもへの対応	講義	90分	<ul style="list-style-type: none"> ①気になる行動 ②気になる行動をする子どもの行動特徴 ③気になる行動への対応の考え方 ④気になる行動の原因とその対応 ⑤保育者の役割 ⑥遊び ―日本に伝承されてきた育児法を用いる―

科目名	区分	時間	内容	
研修を進める上で必要な講義	見学実習オリエンテーション	演習	30分～60分	<ul style="list-style-type: none"> ①見学実習のポイントと配慮 ②見学を引き受ける際の留意事項
	グループ討論	演習	90分	<ul style="list-style-type: none"> ①討議の目的 ②討議の原則 ③討議の効果 ④討議のすすめ方
見学実習	実習	2日以上	<p>複数の家庭的保育者のもとで家庭的保育を実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保育日誌・家庭連絡帳の作成の仕方 ②実習日誌作成・提出 (実習のうち1日は家庭的保育の1日の流れを体験) 	
実施自治体の制度について(任意)	講義	60分～90分	<ul style="list-style-type: none"> ①連携保育所 ②関係機関 ③地域資源 ④巡回指導・監査指導等 ⑤報告事項などについて 	

時間合計: 21時間 + 2日以上

家庭的保育研修カリキュラム③

2 認定研修(保育の知識・技術等の習得)

科 目 名	時 間
子ども家庭福祉 (「児童福祉・社会福祉」関連)	4時間
子どもの心身の発達と保育 (「発達心理学」関連)	8時間
子どもの健康管理 (「精神保健」・「小児保健」関連)	8時間
子どもの栄養管理 (「小児栄養」関連)	6時間
子どもの安全と環境 (「小児保健」・「養護原理」関連)	8時間
子どもの保育 (「保育原理」・「教育原理」関連)	6時間
保育実習(Ⅰ) (連携保育所の3歳未満児クラス中心の実習)	48時間
保育実習(Ⅱ) (連携保育所又は認可保育所において実習) [看護師、幼稚園教諭、家庭的保育経験者(1年以上)の者を除く。]	20日

看護師、幼稚園教諭、家庭的保育経験者(1年以上)

時間合計: 88時間

家庭的保育経験のない者及び家庭的保育経験者(1年未満)

時間合計: 88時間+20日

[看護師、幼稚園教諭を除く]